

平成29年第4回

教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成29年3月24日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成29年3月24日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成29年3月24日（金）午前10時27分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
森脇 正子委員
亥埜 誠治委員
5. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・
松川 剛生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学
校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・竹田 和
之健やか部長・古賀 伸一生涯学習推進部次長兼青少年育成課
長・高崎 育学校教育部次長兼指導課長・久保 昌司学校管理課
長・寺本 憲昭給食センター所長・川村 光子 図書館課長・真
鍋社会教育課長・後藤 秀也総務室課長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第3号	教育長の報告について
日程 4 議案第8号	平成29年度交野市教育施策の策定 について
日程 5 議案第9号	「大阪府公立学校長（任期付）」の平 成30年度任用に係る意向調査につ いて
日程 6 議案第10号	交野市生涯学習基本計画の策定につ いて
日程 7 議案第11号	交野市立小学校及び中学校の通学区 域に関する規則の一部を改正する規

則について

日程 8 議案第12号 交野市放課後児童会条例施行規則の
制定について

日程 9 議案第13号 交野市教育委員会事務局組織規則の
一部を改正する規則について

7. 議事内容

八木教育長 皆さんおはようございます。只今から平成29年第4回教育委員会定例会会議を開催したいと思います。この前の卒業式には教育委員の皆さまありがとうございました。一般的には良い卒業式と言われた卒業式でした。ありがとうございました。

それでは教育委員会を始めますが、開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤課長 はい。出席状況を報告いたします。

本日の出席者は4名でございます。以上報告を終わります。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 異議無し。

八木教育長 只今より、平成29年第4回教育委員会定例会会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則

第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議無し。

八木教育長 ご異議がありませんので、亥埜委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきます。
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 はい、ご異議がありませんでしたので、只今より協議会を含めて午前11時30分までとさせていただきます。

続きまして、日程3 報告第3号「教育長の報告について」を議題といたします。それでは報告事項1「学校教育施設の目的外使用許可について」の概要説明をお願いします。

久保課長 はい、それでは「学校教育施設の目的外使用許可」についてご報告させていただきます。

申請者は星田児童会の平野会長でございます。使用日時といたしましては、平成29年5月21日（日）午前9：00～正午までとなっております。使用施設といたしましては、星田小学校の体育館でございます。使用目的といたしましては星田児童会の親子レクレーションを実施される予定となっております。

以上の内容につきまして、内容確認の上許可しております。報告は以上でございます。

八木教育長 報告は以上のとおりです。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

はい。質疑無しと認めます。

それでは続きまして、報告事項2「平成29年第1回議会（定例会）一般質問及び答弁の要旨」について議題といたします。

なお時間の都合上説明は省略させていただきまして、質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

大変な量なんです。これは事前に配布はしたんですか。

事務局 はい、しました。

亥埜委員 内容見ていましたけど、こちらの方で話していた内容ばかりなんで。

八木教育長 他にご意見ございませんか。

今、亥埜委員仰いましたように、事前にはある程度質問はつくのですが、こちらの事前の調整をしている中でだいぶ質問の角がとれて丸くなってきたりしまして。最初は色々あるんですが、議長室でのやりとりは割と平和なやりとりが多かったように思います。

亥埜委員 小中一貫について我々の思っていることと、保護者さまの思っていることに、すこしギャップがあるんじゃないかという気がしたので、その辺だけが独り歩きしている感が出ているみたいなので、その辺も上手にやっていけたらなと。

八木教育長 その辺は、その後に委員会の中でもございました。やっぱり意見を仰られて。丁寧に説明はしておりますけれども。

森脇委員 最初の図書館のことなんですけど、見直しを進めています、とのことで、図書館整備構想が四半世紀経っているということで、見直しをされているということでしょうか。

松川部長

図書館整備構想につきましては、たぶん教育委員会でも報告差し上げたと思うんですが、図書館協議会の方でもう四半世紀経っていますので公共施設の維持管理計画に一定反映させるために、一定見直しをしていただいたというところで、基本的な案筋は基本構成のままで変わっておりませんが、一定今の時代に合うように見直しを図っていただいたというところです。

それを確か、教育委員会の審議会の方でだいぶ前ですが、ご報告をさせていただいたと思います。

八木教育長

実は図書館につきましては、全然どんなところでも私はお話をしたことがないですが、思っていることがあります。記録に残るので残ってもいいと思って喋りますが、実は私が前にここにいた時代もやはり図書館構想というものがあって、それはどこでやるのか、いつやるのかという辺りが非常に曖昧なままずっと来ていて、具体的な話があったこともあったのですがそれも消えて行って。今は市の方の公共施設も配置の計画というのも立てていますので、そのうちの一つの環として図書館についても考えましょう、というのが、一応公式な考え方になっています。

ただ、私が思うにこの今の説明になかなか皆さんが納得してくださらないのは、市の公共施設の再配置計画というののもう一つよくわからない。それがよくわからない中で処理しますと言われてもよくわからないわけです。

私がいま思っていることなんですが、学校整備の計画というのはもう既に動き始めています。小中一貫計画をするんだとかあるいは、その先に小中一貫校があるかもしれないとか。或いは小中一貫校にのれない地域や学校というのもあるわけです。学校規模の都合で。だったら、それでもその学校は50年60年の校舎になってしまいます。いずれにせよ、毎日子どもがいるところですから建て替えということを今度考えないといけなない。

私はその仮に幾つかの学校を、一貫校になるか建て替えになる

かわからないけれども、いずれここ10年15年のうちにやらなければならないこと。それが起こった時に市内全体をみて、中央図書館として残すところは今の倉治と青年の家でもいいですが、その辺りを中央図書館として残して、市内の何か所の学校の図書室を外からも入れるような図書館にできないかな、と私は考えています。そういう風になると地域図書館と学校の図書館を兼ねたような図書館というものをつくれなかなと。現にそういうものもありますので。そういうのをやっている町もありますので、その辺りを出来ないかなとっているんです。それは学校施設の複合化という話が出てきますので、その中で図書館というのはすごく複合化の対象としていいものだと思うんです。老人ホームとかに比べると、もっと学校に近いところにあるものなのでいいなと。

それともう一つは今、図書館司書の方が学校に来て読書指導をしてくださってます。それをその図書館は、地域図書館と兼ねていますので、そこには当然司書の方がいるわけですから、その人が週に何時間か学校の仕事もしてくださるみたいになると、学校の司書教諭という先生もおられるんですが、実際には普通に担任をもっておられる先生ですから、なかなか司書教諭としての仕事がきちんと出来ない。他のクラスの面倒までみれないということがあるので、その辺の解決にもなるかなと考えていて。

そういうことを少しずつ例えば学校の夏休みとかに、学校の図書館が開放できないかなと、そんなことを考えていました。

これも実は東京都ではすでにやっていることなので、前に見に行きまして、夏休み中に外から一般の人が図書館の本を読んでいるというのがありましたので。こういうことが出来るんだなと思いました。今の学校の図書館の位置ですと、なかなか奥の方にあったり2階や3階にあったりして入りづらいところがあるので、それを建て替えの時に入りやすい場所にすれば、そのような地域図書館というのを新たに考えなくても、学校というのは地域に散らばっていますからそれは叶えられるかな。こういう風な考え方をもし纏められることが出来たら、実はこの図書館構想につい

てずっと市教委の私の立場で言うのも変なんですけど、前から思っていたのはずっと逃げ回っていると私は感じてましたので、逃げ回らなくても済むんじゃないかと思っています。これはあくまでも私が勝手に思っているだけですが。そのような方法で逃げまわる答弁をそろそろ止めてもいいんじゃないかと思っています。

森脇委員 ちょっと先の話ですね。

八木教育長 先でも、時期がみえます。公共施設の再配置計画だと時期がみえません。はっきり言ってみえませんか。文化ゾーンだとかなんとか構想だとか言って文化ゾーンをつくるとか言っていますが、何年前から同じことを言っているんだという構想です。

学校の建て替えとか、一貫校なるかどうかは別として、学校の一貫教育という話はすぐそこにみえている話ですから、こっちの方が、答えが見えだすのが早いと私は思っています。

森脇委員 そうですね。それが決まれば自然に建物の内容の部分も決まってくるでしょうね。

八木教育長 そうです。だからね、どんな話も先が見えないから、みんながどうなんだどうなんだと言うのであって、10年先か15年先かわからないけれども、その頃には何とかなるんですよ、と見えれば答えがほとんど出たみたいなことですよ。

他に質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

はい、それでは質疑無しと認めます。

それでは日程3 報告第3号「教育長の報告」について終わります。

続きまして、日程4 議案8号「平成29年度教育施策について」を議題といたします。時間の都合上、内容説明は省略させていただきます。質疑に入らせていただきます。

お渡ししている資料の議会の次くらいに、議案第8号がございますのでそちらをご確認ください。質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理者 P.13の「子ども安全見守り事業」の「子ども110番の家」のことだと思うんですが、協力者数3,500という目標があるんですが、現在は何件。人というかこれはお家の数ですよ。

古賀次長 はい。お答え申し上げます。「子どもの安全見守り事業」についての協力者数3,500についてですが、今委員の仰っていただいた「子ども110番の家」と学校の登下校に学校に登録していただいて、朝に登校を見守っていただいている方と、青色防犯パトロールで地域、具体的に言いますと私部区さまや、二中親地の会さまとか、そういう団体様などの協力をいただいている方の延べ人数でございます。

尾崎教育長職務代理者 そうしますと「子ども110番の家」に登録していただいているお家は、現在何件でしょうか。そして29年度の目標は何件でしょうか。

古賀次長 すみません。いま数字を持ち合わせておりませんので、またご報告させていただけたらと思います。

尾崎教育長職務代理者 あの、お聞きしましたのはですね、長年これをやっていただいております、場所によりましては旗がボロボロになっていたりとか。これは学校の方が回ってお願いをしたりとか、或いは交換をしたりとかいうのでありますので、そういった点で長年の時間が経っておりますので、今一度こういうことについては学校の方も意識を持っていただいて、各学校回っていただいてその確認みたいなものをしていただけたら良いのではないかと思います。どの程度の数が適切であるかについては、マップというものを学校で作ってらっしゃると思いますので、そういった点については把

握なさっていますか。

古賀次長 先ほど仰っていただきました旗についてでございますが、一応希望をとるようにさせていただいております。定期的に購入をして、申出があるところには交換をさせていただいているところではございますが、今仰っていただいたように積極的に確認を今後していきたいと思えます。

尾崎教育長職務代理者 マップはそちらでは把握しているんですか。

古賀次長 すみません。把握はしておりません。

尾崎教育長職務代理者 もしあれでしたら、マップを作っておられるように思いますので、そういったことについても認識いただいたら有難いと思えます。

八木教育長 他にございませんか。

亥埜委員 P,11 6「地域学校協働活動」の説明で、議会でも結構、協働活動の話は聞かれていたことがあるんですが、今までの学校支援地域本部と学校協働活動との違いというのは、この説明で分かりにくい感じはするんですが。

真鍋課長 すみません、社会教育課ですけれども、亥埜委員のご指摘は地域学校協働活動と、今までは支援地域本部という躯体からこちらの方に換えさせていただいております。府の方で、亥埜委員よく御存知だと思えるんですが、このような名称を使って色んな民間の今までよりも幅広く地域も巻き込んだ活動をご提案が府の方からも降りてきておりますので、名称の方もこのように換えさせていただきまして、市の事業計画の方と、あとそれと後程あります基本計画の方にも、この名称を使わせていただきまして10年先

を見据えて、名称の方をこのように変更させていただいております。ご理解よろしくお願いたします。

八木教育長 「協働活動」という言葉は、全部を総括して「協働活動」と呼んでいるんですか。それとも「協働活動」というものがあるんですか。

真鍋課長 名称としましてそのような「地域学校協働活動」という名称が。

八木教育長 例えば「地域学校支援地域本部」というのは、そういうものがきちんとあるじゃないですか。「協働活動」というのは一般的な言葉なんじゃないか、と言ったんです。そういうことを全部ひっくるめて「協働活動」と呼ぶのではないかと。「地域本部」というのは本部があって、本部長がいたりして。そういう言葉の違いではないかと私は理解しているんですが。色んな活動があってもんな「地域学校協働活動」なのではないですか。

松川部長 今まで言葉的には「学校支援地域本部」交野市では「学校支援本部」そこでの活動を「学校支援活動」とあったんですが、その対とするもので今まで「学校支援活動」と言ったものが今後は「地域学校協働活動」。今まで「学校支援本部」と言っていたものが「地域学校協働本部」というところに、国的にはその言葉と内容を変えていこうというところで今までの支援活動と対になるものかなと思います。

森脇委員 この言葉が無くなるということですか。無くして行って、この言葉に変えるということですか。

松川部長 国的にはその方向ですね。

亥埜委員 要するに私の感覚でいうと、もう少し地域連携していた範囲を

広げてというところが、今までよりももっと範囲を広げましょうと。連携する範囲を。だから企業であったりこの間の会社見学、今までは地域のボランティアだったのが今度は企業など工場見学来てくれていいですよ、という範囲を広げましょうというのでこういう名前を変えたという理解で私はいますが。

その辺も議会で、どう違うのか、名前変えただけで一緒じゃないかと言われてしまうとおしまいなので。

松川部長 議会の方ではそういう質問も出てきまして、今までとどう違うのかというところで、一般の質問書のP.55の方には答弁として載っていますので参考としてまた見ていただけましたら。

尾崎教育長職務代理者 この基本計画のP.81の用語解説を読むと、非常に明快に亥埜委員さんが仰ったことも含めて書いてあります。「学校支援地域本部」と「地域学校協働活動」「地域学校協働本部」とそれぞれにニュアンスの違い、「学校の求めに応じて」という文言とか。「地域と学校が連携」「地域全体で」という文言が入ってます。亥埜委員が仰ったことは適切であろうと思います。こういうのを活用されたら十分だと思います。

八木教育長 他に何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

森脇委員 すみません。今のやりとりの中で思ったんですが、私わかってないと思うんですが、「地域学校協働本部」にしろ「学校支援地域本部」にしても同じものであって、それが今までよりも範囲を広げるのであれば、例えば色々活動されている団体と協働してやっていこうというものなんですよ。今まで以上に協働してやっていけるような組織をつくっていこうと。

松川部長 そうなればいいなという思いはあります。

森脇委員 その時にはやはり、そういうことを頭に置いて責任者の方が明確にでない、絶対前に進まないですね。例えば今だったら「学校支援地域本部」ではその中でリーダーの方がいらっしゃって務まっていらっしゃるんでしょうけど。それでいいんだったらそれでいいですし、もし質を変えていこうとされるのであれば、リーダーのトップの方は誰なの、責任者は誰なのと、広めた時の束ねる責任者が明確にやっぱりされないとなりに進んでいかないでしょうね。そここのところはどうでしょうか。

松川部長 今後そのコーディネーターさんの力量といいましょうか、そういうところは大きな部分になってくるのかなとは思いますが。

森脇委員 それは地域のボランティアになるわけですか。

松川部長 そうですね、一定ボランティアの方になってくるとは思います。

亥埜委員 大阪府がコーディネータースキルアップ研修というのをしており、行ってきましたけれども。

森脇委員 仰ってましたね。行政の方はそこには入らないということですか。お手伝い程度の。

松川部長 当然、事務局として支援も関わっていますし、学校の方は学校の方で関わっていただけだと思いますので、その辺は連携しあっていこうかと思えます。

森脇委員 そういう仕組みなんですね。あと、色々目標というのが書いてありますよね。先ほどのP.13でも質問がありましたけれども、目標が3500人であり、フリースペースでも実施延日数が570日の目標ですね。私も2年3年もここに座らせていただい

てこの話を聞いていて、この2年の間に進んでいるのは長宝寺ともう一つのところから進んでいないですよ。だから1年越しはどうなのかという時に、一年後もまた同じことになるんだなというつも思うんですが。この目標値があってこの後ろに行動目標というのを必ず作ってらっしゃると思うんですが、この目標をかなえるための行動目標はきちんと作ってらっしゃるんですよ。

古賀次長

はい。フリースペース事業についてお答えさせていただきます。目標値をあげさせていただいている中でも、行動目標というのはあげさせていただいているところであります。

現在も正直なところフリースペース事業を確立するためには、これを担っていただくボランティアの方の確保が必要不可欠な状態でございます。今現在も例えば5名いるボランティアの方のうち、この3月末を持って3名の方がパートに行かれるなどの関係で、またPTAの皆さんがお手伝いいただいたところもなくなっていく現象が起こったりというようなところで、対応を今現在もしている所でございます。先日も交野小学校に行かせていただきまして、PTAやボランティアをしていただいている方々に一日でも多く複数日開催をさせていただきたいと思っていますという状況をご説明させていただきながら、また実際にボランティアをしている方にご紹介をしていただけたらご説明にあがりませう、というような対応を常々させていただいております。

森脇委員

精一杯のことをされているんだと思うんです。なので、でもあまり時間が掛かりすぎると不可能なのかなとか、なってしまってどうして長小だけ出来たのかと不思議なんです。

行動目標をこの件に関しては始まっていることで、子ども達に直接すごく影響することなので明確に示していただけたら有難いです。また来月にでも。

古賀次長

課としても最優先課題といたしますか、重要課題と位置付けてこ

の事業については行っております。先ほど申し上げましたように維持していくことの難しさというものもあります。そういったところで、常々これについては意識をもって取り組んで課としては行っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

八木教育長 他にありませんか。

尾崎教育長職務代理者 P.12の一番下、「文化財の保存活動」保存活動の内容になる部分かというようになるのでしょうか。要するに、伝統的な言語文化ということで伝統文化を非常に重視するというのは国の方針でもございますが、「交野市の小学校を対象とした体験講座」これは機織り教室のことだろうと思いますが、「機織り教室の開催」の債が間違っておりますので訂正をお願いしたいというのと、これは今も機織り教室されているという情報提供をいただいておりますが、現在はどれくらいされていて、それを10回というのはこれは回数なのか学校の数なのか教えてください。

小川部長 こちらの載せていただいております機織り教室につきましては、教育文化会館内歴史展示資料室の方の教室ですので、小学校ではなく一般の方が対象になっております。旭小学校でさせていただいております機織り体験の方ですが、4月～3月末の間で綿の栽培から作品作りということで、年間4、5回程度の講座になっております。

尾崎教育長職務代理者 その他の文化財に関わっている講座というのは学校向けにはご用意なさっているのでしょうか。

小川部長 教育文化会館の方に各小学校2年生もしくは3年生の方々が昔を知るということで、体験も含めて各学校にお越しいただいております。

尾崎教育長職務代理者　ぜひまた進めていただけたらと思います。

八木教育長　他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第8号「平成29年度教育施策について」原案のとおりで可決することにご異議ありませんか。

各委員　はい。

八木教育長　異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり可決されました。以上で日程4　議案第8号「平成29年度教育施策の策定について」を終わります。

続きまして、日程5　議案第9号「『大阪府公立学校長（任期付）』の平成30年度任用に係る意向調査について」の概要説明をお願いします。

高寄次長　はい。本調査は平成30年度から3年間の任期付校長を交野市が希望するかどうかの調査です。参考資料をつけているのですが、不備がございます。1枚ものでP.2（5）「原則としてとして平成29年1月1日から勤務・研修が可能な者」資料が参考資料のP.2目になっております。

P.1の裏が本日お配りしたP.2で、とんでP.3がございます。申し訳ございません。

内容についてご説明いたします。今回参考資料として添付しておりますものは、平成29年度、つまり平成28年度に実施した募集要項を添付しています。また資料の一番下につけておりますのは、任期付校長の平成20年度からの大阪府全体の募集状況を添付しています。

これまでの本市の状況につきてご説明いたします。募集状況をご覧ください。こちらに書かれております数字は募集人数になっております。数字の横に×と書かれているものは辞退された、ま

たは合格者が無かったというものでございます。

交野市は北河内地区の一番下にございますが、ご覧になっていただければお分かりのとおり、平成26年度は、1名希望し人物まで決定しておりましたが辞退されましたので、①×となっております。平成27年につきましては①名希望し、選考しました結果、岩船小学校の紺野先生にお越しいただくことになったという状況でございます。

平成30年度の希望でございますが、来年度以降の校長の数ですが、厳しい状況ではあるものの校長選考に合格している教頭がおりますことや、次年度以降校長選考を受験させようと考えている教頭が複数名おりますことから、数としては足りると考えております。

また、数の問題だけではなく、任期付校長先生にお越しいただく場合には、しっかり受け入れ体制を整える必要があると考えております。

以上のことから、事務局案としましては、平成30年度任用の任期付校長を希望しないといたします。

説明は以上でございます。委員会の議決をお願いいたします。

八木教育長 説明は以上のとおりです。質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

尾崎教育長職務代理者 本筋のことではないのですが、これは教育長先生にお聞きする内容だと思うのですが、北河内に非常にこの案の希望が集中している所の任期付校長募集状況の一覧表を見せていただきました。ということは、北河内では校長なり手がいない、校長が足りない、魅力がない、しんどいとかいうイメージを思わず持ってしまうのですが。お答えいただける範囲で構いませんが、どのようにお考えでしょうか。

八木教育長 昨日ちょうどたまたま教育長が7人集まる会議がございまし

た。大変和やかに会議をしておりました。

確かに校長先生は不足気味なんでしょうね。でもその原因が北河内がしんどいからだとは私はそうは思いません。なんかの都合で不足なんだろうとは思いますが。

他の町のことは、他の町で勤務したこともないので、あまり知りませんが、まあそこそこやっている気はします。ですから確かにこの表を見ますと北河内に集中していますが、それはある意味色んな新しい人達を取り入れて、教育を改革していこうという意識の表れなのかもしれませんし。決して教育長のお互いの話を聞いていても、お互いに後ろ向きの教育長はおりませんし、前向いてなんとかしていこうと思えますし。この表を見るとそうかなあとも思いますが。

尾崎教育長職務代理者 了解しました。場面的にみて、決してマイナスではなくて積極的に様々な経験の方を管理職に登用していくという考えですね。

八木教育長 委員の皆様もご存知だと思いますが、実は紺野先生は今度退職されますが、私は紺野先生から交野の子ども達は色んなことを教わったなあと思っております。本当はもう少しいていただきたいかったとは思いますが、色々とお話しを聞かせていただいた後の子どもの感想を聞いても、なかなか子どもに一つ目からうろこが落ちるといふか、目覚めさせてくださった人だなと。その人の力は強いなと思いました。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございました。

八木教育長 他にご意見ございませんか。それでは本件につきましては、原案をいま教育委員会の意向は説明させていただきましたが、今回は応募しないということで、ご異議ございませんか。

各委員 はい。

八木教育長 では本件につきましては、ただいま高崎の説明とおりのこと
とで、そのように回答させていただきたいと思っております。

 続きまして、日程6 議案第10号「交野市生涯学習基本計画
の策定について」を議題といたします。概要の説明お願いいたし
ます。

真鍋課長 はい。それでは議案第10号「交野市生涯学習基本計画の策定
について」をご説明させていただきます。本日お配りしてありま
す資料でございますが、議案第10号の他に先日3月10日生涯
学習推進委員会より、答申がございました。その答申書の写しと、
それと先日の協議会の時にも、事務局の検討途中でございました
が、それから変更はございません。その基本計画の案、その答
申書の案に計画書が添付されて教育長の方に答申書が提出され
ましたので、本日承認をいただきたいと考えております。

 内容につきましては先日説明させていただきましたとおりで
ございまして、これまで委員会の方で5回、資料、計画書、P.
70をご覧いただきたいと思えます。P.70にこれまでの会議の
経過をかかせていただいております。主な所といたしましては7
月1日から生涯学習推進委員会を行いまして、P.71の3月3日
第6回の推進委員会を経まして、3月10日答申書を提出をさせ
ていただきました。

 以上、先日までご説明させていただきました計画書ございま
すが、本日改めまして答申書が出されたということで教育委員会
の方に報告をさせていただきます、承認をいただきたいと思いま
す。どうぞご審議よろしくお願いいたします。

八木教育長 説明は以上のとおりです。質疑を受けたいと思えます。質疑は
ございませんか。

亥埜委員 これも以前から話し合っていることですので。

八木教育長 よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第10号「交野市生涯学習基本計画」について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員 はい。

八木教育長 異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり可決されました。以上で日程6 議案第10号「交野市生涯学習基本計画の策定について」を終わります。

 続きまして、日程7 議案第11号「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。概要説明をお願いいたします。

久保課長 それでは「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明させていただきます。

 まず初めに、本規則は学校教育法施行令第5条第2項に基づきまして就学予定者の就学すべき学校を指定すべきため小学校及び中学校の通学区域を定めているものでございます。

 それでは今回の改正内容をご説明させていただきたいと思えます。事前に配布させていただいております資料のP.9右上に資料と書かれた地図をご覧くださいのがわかりやすいと思えますので、ご覧いただけますでしょうか。この地図の右上から左下にかけてかけて大きな道路がございますが、こちらが市道交野山手線でございます。星田9丁目の地域はこの道路を境目としまして上側が星田小学校、下側が妙見坂小学校の校区となっております。今回星田9丁目地内の住宅地開発に伴いまして交野山手線より下側より妙見坂小学校の校区内に新しい街区が出来ることとなったところでございますが、その住居表示の街区番号が14番と定められる予定となり、これまでの校区表では星田小学校の校区表となってしまうことから、改正を行うものでございます。

昨年の9月定例会におきましても、今回と同様に住宅地開発がなされたことを受けまして、街区番号を変更する規則改正をさせていただいておりますが、その際には新たに出来る街区番号、その際は13番だったのですが、街区番号のみを整合させる形で変更させていただいたところでございます。

ただですね、今回の開発周辺にはまだ造地が多く残っておりまして、今後も新たな住宅地開発がなされる可能性も想定されることから、今回は交野山手線を境とした校区の区域指定となるよう規則の改正を行うとするものでございます。

改正の内容につきましては、簡単ではございますが以上とさせていただきます。本委員会のご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

八木教育長

説明は以上のとおりです。少し説明を私の方から補足しますと、実は星田9丁目の校区を変えたのは私が部長の時の議会の話です。玉田先生が課長の時です。当時この山手線が出来ることによって、道路横断を避けたいということで星田9丁目の本当は星田校区だったところの一部を妙見坂小学校に変えました。その時の校区の表示の仕方が街区番号で表示をしていたところが多かったんですが、それでいった場合にまだ住宅地になっていない所が何番になるかわからない。とりあえずやっておくということでしたんですが、そうすると、今の説明にありましたように、新しい街区番号が付いてしまうと、番号で分けておくとそれが道路またいでしまって、校区がおかしくなるということが起きるので、その時の原則が道路で分けるということだったので、道路で分けられるようにしておこうという改正ですよ。

分かりやすいといえば分かりやすいのですが、少し今までと表示の仕方が変わらざるを得ないので、規則改正という格好で提案をさせていただいているということでございます。

何か質疑はございますか。

よろしいでしょうか。それでは質疑無しと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

以上で日程7 議案第11号「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を終わります。

続きまして、日程8 議案第12号「交野市放課後児童会条例施行規則の制定について」と日程9 議案第13号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を合わせて議題とさせていただきます。

事務局、概要説明をお願いいたします。

古賀次長

はい。資料の方は本日お手元の方に置かせていただいているものでございます。

議案第12号「交野市放課後児童会条例施行規則の制定について」ご説明を申し上げます。

今回の策定の目的は平成29年4月1日施行予定の交野市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正を受け、現在の市規則である交野市放課後児童会施行規則が廃止されることから、新たに教育委員会規則として、交野市放課後児童会条例規則を制定するものです。内容はこれまでの規則中における文言整理となっており、市長を条文に依拠して教育委員会に文言を整理するものでございます。

規則案をご覧くださいませでしょうか。文言整理を行った箇所でございます。P.1（休会日）第4条第2項、続きましてP.2（入会資格）第5条第1項第6号、（入会の申請及び許可）第6条第1項、第3項、第5項、第6項第5号、P.3（入会の不許可）第7条、（入会許可の取消し）第8条第1項、第1項第4号、第2項、第3項、（定員）第9条第2項、第3項

続きましてP.5（変更の届出等）第14条第1項、第2項、同じくP.5（退会）第15条第2項、（虐待防止に関する事項）第

17条、P.6（委任）第18条のところでございます。

その他に様式第3号から5号及び8号でございます。

以上が文言の整理を行った部分でございます。

引き続き、議案第13号についてご説明をさせていただきます。「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」のご説明を申し上げます。こちらの資料につきましても、本日お手元に置かせていただいております。

改正の目的は平成29年3月31日をもって、一般財団法人交野市体育文化協会が解散されることや、市民ふれあい館設置条例を今年度中に条例廃止したことにより、事務組織等の分掌事務に整理が必要なことから規則を一部改正するものです。

新旧対照表をご覧ください。まず、社会教育課の部分で第4条第3項第1号部分の、社会教育課内の分掌事務に記載している内容でございます。

旧のところにあたります、工、才を削除し、力を工とし、キ～セまでをオ～シまでとし、ソ～ムまでをセ～ミまでとし、スに「私部公園及び倉治公園の管理に関する事」を追記しております。

また、第4条第3項第2号の青少年育成課内の部分でございます。P.4（2）青少年育成課でございます。P.5部分ス、セ、ソを削除しタをスとし、チをセに改正するものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

八木教育長

説明は以上のとおりです。1つ目の児童会の方につきましては、「市長」が「教育委員会」に変わるということでございます。2つ目の教育委員会の事務組織の方に関しましては、体育文化協会が廃止になるので、体育文化協会に関係した部分が消えてしまうところもあるし、或いは業務が移動してくる部分もあるので、その部分を調整した、それに伴い記号といいますか、ア～オが一つずつずれたということで全部の修正をしているところでございます。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。それでは質疑無しと認めます。

それでは、まず議案第12号「交野市放課後児童会条例施行規則の制定について」は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

各委員 はい。

八木教育長 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」をお諮りいたします。議案第13号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

各委員 はい。

八木教育長 異議無しと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

よって、以上で日程8 議案第12号「交野市放課後児童会条例施行規則の制定について」と、日程10 議案第13号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を終わります。

以上で第4回教育委員会定例会議に付されました案件の全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
